

# TENNOZ FARMERS MARKET AGREEMENT

天王洲ファーマーズマーケット（以下「本マーケット」という。）へ出店する個人・会社・団体など（以下「出店者」という。）は、本マーケット規約（以下「本規約」という。）に定められた条件に従って出店を行うものとします。

下記第5条に基づく本イベントの申し込みを事務局が承諾した全ての出店者は、本規約の内容を承諾したものと見なされます。本規約における「主催者」とは、TENNOZ HARBOR MARKET 運営事務局を指します。

## 第1条 本規約の範囲及び変更

事務局は、出店者に通知を行うことにより、本規約の変更又は細則の制定をすることができるものとします。但し、当該変更規定又は細則が通知された後に、出店者が本マーケットに参加した場合には、出店者は当該内容に同意したものとみなされ、当該変更規定および細則は、本規約の一部を構成するものとして、出店者に適用されます。

## 第2条 規約の履行

出店者は以下に述べる各規約および、事務局から提示された「出店案内」「搬入搬出証」「注意事項」「出店マニュアル」を遵守しなくてはなりません。これらに違反したと事務局が判断した場合、その時期を問わず出店申し込みの拒否、出店の取り消し、仮設物・出店品の撤去、変更を事務局は命じることができます。その際、事務局の判断基準・根拠などは公表しません。また、出店者から事前に支払われた費用は返還いたしません。出店取り消し・仮設物・出店品の撤去・変更によって生じた出店者・および関係者の損害も補償しません。

## 第3条 開催目的

本マーケットは、物や食を通じて、人々の交流の場、学びの場となることを目標とします。

## 第4条 本マーケットへの出店申し込み

本マーケットへの出店希望者（以下「出店希望者」という。）は、本サイト上に掲載する手続、または事務局の定めるその他の手続に従って、出店の申込（以下「出店申込」という。）を行い、氏名・住所・電話番号その他当社らの別途定める事項について、正確且つ最新の情報（以下「登録情報」という。）を申込書その他に記載して事務局に提出するものとします。出店者が、勤務先等の所属団体（以下「所属団体」という）を通じて本イベントに申し込む場合（以下、「団体申込」という。）、所属団体と各出店者は連帯して、本規約に基づく義務を負うものとします。

本マーケットでは、出店者を「パートナー」と捉え一緒にイベントを成長させていくことのできる方を募集しています。本マーケットの理念にご賛同いただける方はメールにて出店希望の旨をご連絡ください。確認後専用の申込フォームをお送りいたしますので、ご記入の上ご返信をお願いいたします。出店の可否にかかわらず、申込フォームを受領した日より10日以内にご連絡いたします。2回目以降は、当日の売上表、e-mailでの出店を受け付けます。なお、出店の可否に関する事務局の判断基準・根拠は公表いたしません。古物を取り扱う出店者は、古物商許可証（行商をする条項入り）を、食品を取り扱う出店者は、菓子製造業許可証、飲食営業許可証を合わせてご提出ください。ただし、定住場所を持たず郵便物を受け取ることのできない方、お客様や他の出店者・スタッフが不快に思うような行為や言動を繰り返す方のご出店はお断りします。なお、住所や電話番号など、申し込み用紙に記載の内容が変更した場合、ただちに事務局 までご連絡をお願いいたします。

## 第5条 本マーケット出店申込の承諾

事務局は、本規約に承諾し第4条の出店申込を行った出店希望者に対し、本マーケットへの出店を許諾する旨と、出店費用の支払方法を適切な手段（本サイト画面、電子メール、郵送等）にて通知するものとします。事務局と出店者間における本マーケットの提供に係る契約（以下「本契約」という。）は、出店申込書を受諾した時に有効に成立し、出店希望者は、本規約の定めに従い出店者たる資格を取得するものとします。

## 第6条 申込の変更・取消

出店をキャンセルする場合は、できる限り早めに事務局にお知らせください。開催されたにもかかわらず出店者独自の判断で出店しなかった場合、キャンセル扱いとなります。開催日の2週間前までにご連絡を頂いた場合には、キャンセル料は発生しません。開催日の13日前以降ご連絡の場合は一律1万円（一日につき）のキャンセル料を後日請求させていただきます。止むを得ない事情によりキャンセルをしなければならない場合は事前に事務局までご相談ください。ご連絡がない場合もキャンセル料として1万円（一日につき）を申し受けます。特別開催の回は、ご出店が確定した時点よりキャンセル料が発生いたします。

### ■ 出店申込の変更・キャンセルの連絡先（TENNOZ FARMERS MARKET 運営事務局 穂刈宛）

TEL：090-6947-0028（緊急時以外はe-mailにてご連絡ください）

E-mail：farmersmarket.tennnoz@gmail.com（Ccにmilliondollarsdepartment@gmail.comを入れてください）

請求書記載の期限内にお振込みのない場合、以後の出店の受付をお断りさせていただく場合があります。また、キャンセル料の振込手数料は出店者負担となります。なお、事務局側で開催の中止を決定した場合は、キャンセル料は発生しません。

### ○ キャンセル料の振込先

みずほ銀行 北沢支店 普通口座 1892064 村川洋

※ お申込みの屋号か会社名を記載して、お振込みください。

## 第7条 商品に関して

古物を扱われている方は、商品の年代・状態(修理や傷など)・真贋については正しい説明と表示をお願い致します。説明・表示に問題があるとスタッフが判断した場合は、スタッフの指導に従っていただきます。刀剣、銃砲、わいせつ物、公序良俗に反する物品の販売はできません。食品関連の取扱いに関しましては、品川区保健所からの指導により、一部の例外を除き要冷蔵品、要冷凍品の販売はできません。保健所の営業許可を独自に取得した「キッチンカー」での扱いは除きます。（許可書などを確認させていただきます。）不明なものについては、保健所の確認が必要になりますので事務局にご相談下さい。調理行為（注ぐ、切る、焼く、煮るなど）は保健所の許可が必要です。保健所の許可のない調理行為は禁止です。食品衛生法やその他関連法規に準じた表示にて販売をお願いします。

## 第8条 古物営業法の遵守

古物を取り扱う出店者は古物営業法を遵守し、古物商許可証（行商をする条項入りのもの）を携帯してください。

従業者に出店させる時は「行商従業者証」を作成し必ず携帯させてください。（法第11条第1項・2項）

また、出店時には見やすい所に「古物商標識」を掲示してください。

## 第9条 菓子製造許可の取得（食品衛生法第52条）

調理済みの焼菓子やパンを販売する出店者は必ず菓子製造許可証（場所を借りている場合は製造場所で取得している菓子製造許可証のコピー）を携帯してください。

## 第 10 条 ブースの種類と出店料

以下ブースが標準ですが、展開内容により調整させていただきます。

BOOTH CATEGORY	A	B	C	D	E	F	G	H	I
BOOTH CATEGORY	メインキッチン	キッチン間	サブキッチン	フロアテーブル	フロア1ブース	ボードウォーク	B.W 小屋	キッチンカー	委託販売
SIZE	-	w 1700 d 600	-	w 1500 d 600 テーブル台	2m × 2m	3.5m × 3.5m パラソル付	-	-	-
出店料	個人 12000円 / 1日 法人・企業 24000円 / 1日	個人 8000円 / 1日 法人・企業 16000円 / 1日	個人 10000円 / 1日 法人・企業 20000円 / 1日	個人 6500円 / 1日 法人・企業 13000円 / 1日	個人 8000円 / 1日 法人・企業 16000円 / 1日	個人 6500円 / 1日 法人・企業 13000円 / 1日	ask	個人 10000円 / 1日 法人・企業 20000円 / 1日	売上の20% + 送料
基本設備	IH コンロ2口 冷蔵庫 冷凍庫 製氷機 水場 スチコン	簡易IHコンロ1口  冷蔵庫、冷凍庫 水場はバックキッチン利用	簡易IHコンロ1口  冷蔵庫 水場	テーブル台 椅子一脚	テーブル台 椅子一脚	テーブル台 椅子一脚	IHコンロ1台 冷蔵庫 冷凍庫 製氷機 水場	-	-
持込調理機器 電気容量制限	合計2000Wまで	合計2000Wまで	合計1500Wまで	合計1500Wまで	合計1500Wまで	合計1500Wまで	合計1500Wまで	-	-
最大出店数	4	4	4	10～20	10前後	10～	2	2	-

## 第 11 条 出店ブース

出店場所(ブース)は、事務局が区割り・選定した上で、出店者にお知らせいたします。しかし、何らかの理由により開催規模を縮小する場合や、円滑な運営のため、予告なく出店場所の変更をお願いする場合があります。出店者は決められたブース以外での営業・展示販売を行うことは出来ません。空き箱や荷物を預かることのできる場所はありません。荷物はブース内に納めて下さい。

## 第 12 条 出店料の支払い

支払はご出店当日の受付時に現金でのお支払いとなります。

委託販売の場合、売上から 20%を差し引いた金額を指定の口座にお振込いたします。(振込手数料はご負担ください)

## 第 13 条 開催時間

本マーケットの開催時間は 11:00 から 17:00 までとなります。開催時間は会場の都合や天気によって変更になる場合があります。営業時間を保証するものではありません。会場の都合や天候などの理由による以外は所定の終了時間まで営業してください。また、特別なイベントを開催する際には開催時間が変更になる場合があります。

## 第 14 条 トラブルなど

お客様との取引上発生する問題に対しては、出店者の責任において解決していただくことが原則です。誠意ある対応をお願い致します。モラルに反した対応に対しては、その理由にかかわらず、事務局が介入することがあります。なお、不審者や不審物を見かけたり、盗難等の被害にあった場合は速やかに事務局か会場スタッフまでお知らせください。

## 第15条 禁止行為

法律や、マナーに反する全ての行為は禁止です。また、会場に適用されるすべての防火及び安全法規・行政指導を厳守しなければなりません。特に、次に掲げることは特に注意してください。

1. ちらし・ビラ等の配布、集会・演説・勧誘などの行為。
2. 喫煙場所以外での喫煙。
3. ガス・石油等裸火の使用。
4. 違法な薬物、危険物、大量の可燃物(マッチ・オイル等)の持込。
5. 持ち込んだ物やごみを持ち帰らず放置する行為。

## 第16条 出店の禁止

お客様や他の出店者に迷惑が及ぶような行為があった場合、あるいは本マーケットの規約や事務局の指示に従わないなどの行為があった場合は、即時退場とし、その場合出店料は返金いたしません。また、以後の出店をお断りさせていただきます。お客様や他の出店者からクレームが多く寄せられる方は、出店をお断りする場合があります。

## 第17条 搬入・搬出

搬入・搬出の時間や方法に関しては開催1週間前を目処にご連絡いたします。搬入・搬出時間は、会場の都合や天候によって変更となる場合がありますので、スタッフの指示に従い、安全にかつ、速やかに行ってください。撤収は遅延のないよう余裕をもって作業してください。撤収作業が遅い、会場内や搬入出用一時駐車場に車を留め置きする時間が長い、指定された時間内に搬入搬出ができない、スタッフの指示に従わない、危険な運転をするなど、円滑で安全な運営に支障があると寺田倉庫及び事務局が判断した場合、その時期や時間に関らず、事務局は出店場所の移動、退場を命じることができます。その場合によって生じた出店者及び、その関係者の損害は一切補償しません。

## 第18条 駐車場

本マーケット専用の駐車場はありません。別紙に記載の近隣駐車場をご利用ください。

## 第19条 設営に関して

ブース内の設営は床、樹木、オブジェ、看板などの会場内設備にロープ、テープ等で固定することはできません。また、表示看板、展示作品、オブジェなどを隠すこととなるような商品の陳列もできません。テントなどの仮設物を立てる場合は事前に事務局までご相談ください。ブースの境界線は厳守してください。はみ出し出店は禁止です。なお、テーブルやイス等は、規定の通り、無料にて貸出も致します。貸出を希望される出店者は「出店申込書」にご記入ください。貸出備品は数に限りがありますので、事務局にて調整させていただきます場合があります。

## 第20条 サービス業務

クレジットカードによる商品販売時の決済、つり銭の両替は事務局では受け付けておりません。また、宅配便などによる出店者の荷物のお預かりはしておりません。

## 第21条 出店者による備品や器物の破損

出店者及びその従業員の不注意や過失によって会場内の床・椅子・案内表示・立ち木等の備品や器物などを変形、破損させてしまった場合は速やかに事務局へ報告してください。状況により、原状回復に必要な実費を申し受ける場合があります。

## 第22条 出店者による人に対する傷害

出店者は、出店者及びその従業員の不注意などによって、会場内で生じた、人に対する傷害の損害について、ただちに賠償するものとします。

#### 第 23 条 任意自動車保険への加入義務

出店者が車で来場する場合、相手方への保障が対人対物共に無制限での自動車任意保険に加入していることを条件とします。車で来場する出店者には出店申込書と合わせて任意保険保険証を提出いただきます。

#### 第 24 条 損害賠償の免責

本マーケットは開催中の商品・備品・金銭等の盗難・紛失・破損及び車両事故、火災、自然災害、その他止む得ない状況等による損害賠償の責は一切負いません。

#### 第 25 条 開催中止の判断

本マーケットは基本的に雨天決行となりますが、台風などの荒天により中止する場合の判断は寺田倉庫及び事務局が行います。開催日前日の 18 時迄にマーケット HP に、中止の記事が掲載されていない場合、その他事務局から各出店者へ連絡のない場合には決行となります。一度開催を中止した場合、天候が回復しても開催を再開することはありません。開催の中止決定が開催時間以前の場合は、出店料はいただきません。途中で開催を中止した場合は、中止時刻までの売上を元に出店料を申し受けます。また、中止が決定した場合は、事務局の指示に従い速やかに会場から退出してください。それ以降の営業はできません。赤帽や時間指定の車待ち等で、待機したい場合は事務局までご相談下さい。その他、災害や、止む得ない状況が発生した場合にも事務局の判断にて中止する場合がございます。

#### 第 26 条 個人情報の取り扱いについて

天王洲ハーバーマーケットでは、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の適切な利用と保護に取り組んでいます。本マーケットへの出店申込による個人情報は、本マーケットの運営に必要な情報や、お知らせなどの送付、出店料返金などに使用いたします。ご自身の個人情報に関する開示、訂正等を希望される場合には事務局までご連絡ください。なお、個人情報の開示にはご本人であることの確認等の手続きが必要であり、別途料金が発生する場合があります。

#### 第 27 条 その他

本規約は予告なく変更される場合があります。不明な点は事務局までお問い合わせください。

2019 年 5 月 24 日 天王洲ファーマーズマーケット 運営事務局